



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/05/28  
SDS整理番号 02095250

製品等のコード : 0209-5250、0209-5260、0209-5270、0209-5280

製品等の名称 : ベンジルアルコール

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
香料、塗料・インキ・エポキシ樹脂溶剤、合成繊維染色助剤、医薬・化粧品防腐剤  
医薬部外品防腐剤、溶解補助剤、溶剤、洗浄剤、合成中間体、局所麻酔薬など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性  
引火性液体 : 区分に該当しない  
自然発火性液体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性  
急性毒性(経口) : 区分4  
急性毒性(経皮) : 区分4  
急性毒性(吸入:蒸気) : 区分3  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A

環境に対する有害性  
水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報  
飲み込むと有害(経口)  
皮膚に接触すると有害(経皮)  
吸入すると有毒(蒸気)  
強い眼刺激

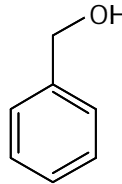
## 注意書き

## 【安全対策】

ミスト、蒸気などを吸入しないこと。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

## 【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。医師に連絡すること。



皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。  
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
気分が悪い時は医師に連絡すること。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

## 【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	ベンジルアルコール (別名) ベンゼンメタノール、フェニルメタノール、 ヒドロキシメチルベンゼン、 4-(ヒドロキシメチル)ベンゼン、 (ヒドロキシメチル)ベンゼン、フェニルカルビノール (英名) Benzyl alcohol (EC名称)、 Benzenemethanol (TSCA名称)、 Phenylmethanol、Hydroxymethylbenzene、 4-(Hydroxymethyl)benzene、(Hydroxymethyl)benzene、 Phenylcarbinol
成分及び含有量	:	ベンジルアルコール、99.0%以上
化学式及び構造式	:	C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> CH <sub>2</sub> OH、C <sub>7</sub> H <sub>8</sub> O、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	108.14
官報公示整理番号	:	(3)-1011
化審法 安衛法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	100-51-6
EC No.	:	202-859-9
危険有害成分	:	ベンジルアルコール

## 4. 応急措置

吸入した場合	:	直ちに医師に連絡する。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の手当を受ける。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、 洗浄を続ける。
飲み込んだ場合	:	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	:	吸入 : 咳、めまい、頭痛 皮膚に付着 : 発赤 眼に付着 : 発赤 経口摂取 : 腹痛、下痢、し眠、吐き気、嘔吐

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	本製品は可燃性である。 水噴霧、二酸化炭素、泡消火剤、粉末
使ってはならない消火剤	:	大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
特有の危険有害性	:	棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大する可能性があるため) 熱や炎に触れて弱い火災を起す。

特有の消火方法	<p>引火点(約93 )以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 消火水は汚染を引き起こすおそれがある。</p> <p>： 火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。 消火の効果がないおそれがある場合は散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。</p>
消火を行う者の保護	<p>： 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。</p>
<b>6. 漏出時の措置</b>	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>： 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。 蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。</p>
環境に対する注意事項	<p>： 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。 油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。 環境への排出を避ける。</p>
回収、中和	<p>： 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。</p>
封じ込め及び浄化の方法・機材	<p>： 危険でなければ漏れを止める。 漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。</p>
二次災害の防止策	<p>： 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 周辺の発火源を速やかに取除く。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p>

**7. 取扱いおよび保管上の注意**

取扱い 技術的対策	<p>： 裸火禁止。 強力な酸化剤との接触禁止。 約93 以上では、密閉系、換気、および防爆型電気設備が必要。 摩擦や衝撃を与えない。 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 身体とのあらゆる接触を避ける。 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。</p>
局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項	<p>： 炎、火花または高温体との接触を避ける。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。</p>
接触回避 保管 技術的対策	<p>： 炎、火花または高温体との接触を避ける。</p> <p>： 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。</p>

保管条件	： 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 直射日光や高温を避けて保管する。 冷暗所に密閉して換気の良い場所に保管する。 必要に応じ施錠して保管する。 本品を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
混触危険物質	： 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	： 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など） ガラス、ステンレスなど。 塩化ビニル樹脂、ポリスチレンは不適。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	： 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、 日本産業衛生学会 ACGIH	： 生物学的ばく露指標）： 設定されていない。 設定されていない。
設備対策	： この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	： 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	： 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	： 眼の保護具を着用する。
皮膚及び身体の保護具	： 保護衣、顔面用の保護具を着用する。
衛生対策	： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	： 澄明液体。焼くような味がある。
色	： 無色
臭い	： 弱い芳香
pH	： データなし
融点	： -15
凝固点	： データなし
沸点	： 205
引火点	： 93～101（密閉系）
可燃性	： 可燃性
爆発範囲	： 下限 1.3 vol%、 上限 13 vol%
蒸気圧	： 13 Pa (20 )、 15 Pa (25 )
相対ガス密度（空気 = 1）	： 3.7
密度又は相対密度	： データなし
比重	： 1.045～1.050（20/20）
溶解度	： 水に混和する（40g/L）。 エタノール、アセトン、四塩化炭素、クロロホルムに混和（可溶）。
オクタノール/水分係数	： log Pow = 1.05
発火点	： 436
分解温度	： データなし
粘度	： データなし
動粘度	： データなし
粒子特性	： データなし
GHS分類	
引火性液体	： 引火点101〔UllmannsE（2003）〕は、>93であることから 区分に該当しないとした。
自然発火性液体	： 発火点436であり、常温の空気と接触しても自然発火しない ことから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）	： 通常取扱い条件において安定である。 空気に触れて徐々に酸化されベンズアルデヒドとベンジル エーテル、さらに安息香酸となる。
危険有害反応性可能性	： 酸化性物質や酸と反応することがある。
避けるべき条件	： 高熱、日光、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質	： 強酸化剤、強酸
危険有害性のある分解生成物	： 一酸化炭素、二酸化炭素

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 1610 mg/kg (SIDS (2008))(Directive 84/449/EECガイドラインに準拠) 飲み込むと有害(経口)(区分4)
	経皮 ウサギ LD50 = 2000mg/kg (SIDS (2008)) 皮膚に接触すると有害(経皮)(区分4)
	吸入(蒸気) ラット LC50 = 8.9 mg/L (SIDS (2008)) 吸入すると有毒(蒸気)(区分3)
	吸入(ミスト) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない。 ウサギのドレイズ試験の2報告で、皮膚一次刺激性指標値(P11値)は、それぞれ、1.56、1.83 (ECETOC TR 66(1995))であり、いずれも2.3より低い。
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: ウサギを用いた眼刺激性試験(OECD TG 405)で、中等度の刺激性(moderately irritating)(SIDS (2008))。強い眼刺激(区分2A)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 分類できない。 ラットのLD50値(経口)で用量1230 mg/kg、1660mg/kg、マウスのLD50値(経口)で用量1360 mg/kg、また、ラット・マウスの吸入試験以上[RTECS (2007)]において嗜眠・昏睡・運動失調などの神経毒性諸症状を示す報告があるが、リスト3のデータである。データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 分類できない。
誤えん有害性	: 分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分に該当しない。 魚類(ファットヘッドミノー) 96時間LC50 = 460 mg/L (SIDS, 2004) 甲殻類(オオミジンコ) 48時間EC50 = 230 mg/L、 藻類 72時間EC50 = 770 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分に該当しない。 難水溶性でなく(水溶解度=40 g/L (SIDS, 2004))、急性毒性が区分に該当しないであることから、区分に該当しないとした。
残留性・分解性	: 良分解性(既存化学物質安全性点検結果)
生物蓄積性	: 低濃縮性 Log Pow = 1.05
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考)燃焼法 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 153

## 国際規制

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）

UN No. : 2810  
 Proper Shipping Name : TOXIC LIQUID, ORGANIC, N.O.S.  
 Class : 6.1（毒物）  
 Sub risk : -  
 Packing Group : III  
 Marine Pollutant : No（非該当）  
 Limited Quantity : 5L

航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）

UN No. : 2810  
 Proper Shipping Name : Toxic liquid, organic, n.o.s.  
 Class : 6.1  
 Sub risk : -  
 Packing Group : III

## 国内規制

陸上規制情報（消防法、道路法の規定に従う）

海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）

国連番号 : 2810  
 品名 : その他の毒物（有機物）（液体）（他の危険性を有しないもの）  
 クラス : 6.1  
 副次危険 : -  
 容器等級 : III  
 海洋汚染物質 : 非該当  
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Y（ベンジルアルコール）

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）

国連番号 : 2810  
 品名 : その他の毒物（液体）（有機物）（他の危険性を有しないもの）  
 クラス : 6.1  
 副次危険 : -  
 等級 : III  
 少量輸送許容量 : 2L

## 特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。  
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

## 15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 令和6年4月1日から、  
 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
 （政令番号 第530号の4「ベンジルアルコール」、対象重量%は 1）  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
 （政令番号 第530号の4「ベンジルアルコール」、対象重量%は 1）  
 （別表第9）  
 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の  
 使用義務物質「皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質」  
 「ベンジルアルコール、対象重量%は 1」  
 （安衛則第594条の2）
- 消防法 : 危険物第4類（引火性液体）、第三石油類 非水溶性、指定数量200L、  
 危険等級
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 化学物質排出管理促進法（PRTR法） : 非該当〔2023年（R5年）4月1日施行の法改正にも非該当〕
- 船舶安全法 : 毒物類・毒物
- 航空法 : 毒物類・毒物
- 海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質「ベンジルアルコール」（施行令別表第1）
- 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制（別表第1の16項）  
 HSコード：2906.21  
 第29類 有機化学品  
 ・輸出統計番号（2024年1月版）：2906.21-000  
 「環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、  
 ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体  
 - 芳香族アルコール及びその誘導体：ベンジルアルコール」

- ・輸入統計番号（2024年4月1日版）：2906.21-000
- 「環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
- 芳香族アルコール及びその誘導体：ベンジルアルコール」

## 16. その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 参考文献：

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。